

あるがままの自然



小 暮 得 雄

花は咲き、蝶は舞い、鳥は歌う。「ほんとうに自然はすばらしい。この流れの彼方も、あの山の向う側も……。」曠野をわたる風が、そっと囁やく。

◇ ある会合で、“<自然>の資質”を評価してランクをつけることの可否が話題になった。はたして<自然>に、たとえば“すぐれた自然”と“そうでない自然”といった優劣の差があるだろうか。あるがままの自然であるかぎり、すべては本質的に等しいのではないか？人それぞれの自然観がぶつかりあって、議論は白熱した。結局、学問的関心や稀少性、あるいは景観性などの人為的基準に照らして、すぐれた自然地域を抽出することになったが、釈然としない思いが残った。

◇ 野付半島のトドワラは立ち枯れの奇勝として名だかい。訪れる人の目を惹きつけた天下の奇勝も、しかし、積年のきびしい環境条件のもとで、しだいに衰退し、消滅しつつある。同種の枯木を搬入・造成したうえ、コンクリートで固めて保全する案を地元で聞いて、耳を疑った。自然保護とは“滅びゆく自然”の一断面を截りとして飾るのではない。遷移の過程を人為的に阻止し、固定することは、むしろ反自然ではないだろうか？

◇ 長野県の稗田、富山県の鷲山とならぶ日本三大崩れの一つ、富士山の巨大崩れでは、現に落石を防ぐという名分でコンクリートの砂防工事が進行している。千年以上も前からつづく崩れの被害がにわかには増大したものかどうか、その辺の消息は定かでないが、自然の変容をこうした形で人為的に遮断することをどう理解したらよいのだろうか。たとえば遺跡や歴史的建造物の保全とは明らかに意味がちがう。テレビの映像を見ながら、ひとしきり感慨にふけた。

◇ いったい、守られるべき自然とは何なのか。人間に対する効用という視点をはなれて、あるがままの自然生態系そのものに価値を認める考え方につよく魅かれる。むしろ人間は、生物の種として、自からの生存を保たなければならないから、その生存を脅かす有害な影響に対しては、“正当防衛”が許されるであろう。また、人間は、美や快適さを追求する動物であるから、自然への手入れや加工も、一概に否定するわけにはいかない。とはいえ、本来あるがままの自然に無理な工作を加えることなく、これを“自然に委ねる”ことの方が、多くのばあい、“倫理的に正しい”のではないか。

◇ ここ数年、協会は、ゴルフ場問題への対応に追われてきた。ゴルフ場の緑は、いわば厚化粧を施した人工の自然であり、擬似自然である。自然の資質には隔たりがないとしても、私には、茫々たる原野や雑木林の方がはるかに好ましいものに思えてならない。

こぐれ とくお

1932年東京都に生まれる。東京大学法学部・同大学院修了、法学博士。現在、北海道大学教授、本協会会長。ほかに、北海道自然環境保全審議会部会長、オホーツク「自然の村」評議員など。